

平成２９年度 仙台市教育委員会 いじめ防止対策 主要事業

1. 「仙台市いじめ防止基本方針」の見直しと「いじめ防止マニュアル」の改訂

国のいじめ防止基本方針の改定を受けて、「仙台市いじめ防止基本方針」を見直す。また、いじめの未然防止・いじめ事案への適切な対応の更なる徹底を図るため、「いじめ防止マニュアル」の改訂版を作成し、全教員に配付する。

2. いじめ対策支援員の配置

いじめ事案の課題を抱える小学校に元警察官や元教員をいじめ対策支援員として一定期間配置し、校内の巡回・指導を行う。

3. スクールソーシャルワーカー・教育局配置スクールカウンセラーによる支援体制の強化

社会福祉上の諸課題に対して専門的な助言指導のできるスクールソーシャルワーカーと、児童生徒の心のケアや教職員へのコンサルテーションを行う教育局配置スクールカウンセラーを学校に派遣し、それぞれの専門性に応じた支援を行う。

4. いじめ防止「きずな」キャンペーン等の実施

いじめ防止のためのキャンペーンを実施するとともに、児童生徒による自主的な取り組みを支援する。また、全市立中学校の代表生徒による「いじめストップリーダー研修」等の実施を通じ、いじめの未然防止を推進する。

5. いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」の作成

いじめの理解促進、早期発見・早期対応のための家庭でのチェック項目や相談窓口の一覧等を掲示したリーフレットを作成し、市立学校の全児童生徒の家庭に配布する。

6. 24時間いじめ相談専用電話の設置

24時間対応可能ないじめ相談専用電話を設置し、迅速な対応を行う。

7. 自死予防教育の推進

自死予防教育の手引き作成、自死予防教育モデル校への講師派遣などの取り組みにより、児童生徒の自死予防を推進する。

8. 仙台まもらいだーインターネット巡視

児童生徒の誹謗中傷や個人情報の流出等、インターネットに関わる問題を早期に発見して学校に情報を提供するほか、削除依頼や学校での指導に係る技術的な助言等を行う。

9. 学校へのスクールカウンセラーの配置

各学校にスクールカウンセラーとして臨床心理士などの専門知識や技能を有する人材を配置し、児童生徒及び保護者へのカウンセリングや教員への助言等により心の問題の解決を図る。

10. 情報モラル教育の推進

情報化が急激に進展する社会情勢において、児童生徒が自ら判断して行動できる資質・能力の育成を図るため、学校と家庭が連携し、効果的な情報モラル教育を推進する。

11. いじめ防止対策研修の実施

教職員のいじめ問題への対応力向上のため、子どもの置かれている環境への理解や事例研究に関する研修を行い、いじめ防止体制の充実を図る。

12. 市立中学校等へのいじめ対策専任教諭の配置

市立中学校等（全中学校，中等教育学校及び特別支援学校）へいじめ対策専任教諭を配置し，いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図るための対策を実施するとともに，事案発生時においては，担任の支援等中核的な役割を担う。

13. 小学校への児童支援教諭の拡大

いじめ・不登校及び発達障害等の課題に対応するため，コーディネーターとしての役割を発揮し，指導の中核となる教員として児童支援教諭を小学校へ追加配置する。
（平成28年度36校⇒平成29年度60校）

14. いじめ不登校対応支援チームによる学校の巡回

教育局の指導主事，スクールソーシャルワーカー，スクールカウンセラーによる「いじめ不登校対応支援チーム」が全市立学校を巡回訪問し，組織体制や取組み状況の確認，いじめアンケート後の処理や対応状況の確認を行い，困難事案や重大事態に発展することのないよう，学校に対して指導・助言を行う。

15. いじめ対応等に関する教職員への支援

教育センター内に設置した「いじめ対応等相談教職員支援室」において，いじめ対応，学級運営，保護者対応などに関する教職員からの職務上の相談に対して，経験豊かな元教員が助言・指導を行う。